

## はじめに

まずは、平成30年1～2月の大雪で被害を受けられた農家の皆様にお見舞いを申し上げます。また、被害状況調査を始め、3月補正予算で計上された国・県の緊急対策事業にかかる農家意向調査の実施に当たっては、市町・JAの皆様から多大なご協力を頂いたことに感謝いたします。

さて、平成29年度は、園芸作物では、8月中旬の日照不足や9月以降の低温や台風の影響等により、ブロッコリー、トマト、にんじん、ぶどうなどの作柄はやや悪く、梨や花は平年並となりました。

また、水稻でも同様に8月中旬の日照不足により登熟がやや不良となり、作況指数99・一等米比率93%となり、石川県産のコシヒカリの品質評価はA“となりさらに低くなりました。

そのほか、管内では、本田雅弘氏が中日農業賞で優秀賞に選ばれたことや第5回農業普及活動高度化全国研究大会において、当事務所の活動が全国農業改良普及職員協議会長賞を受賞するなど名誉ある事柄もありました。

一方、普及事業では、平成29年2月に県の普及事業の活動方針が示され、当事務所では(株)コマツと連携しての地下水を活用したトマトの周年栽培の実証や農業所得の向上のための複合化(加工用トマト、たまねぎ)の取り組みの支援も行いました。

このほか、前年に引き続き経営所得安定対策の実施、人・農地プランの策定や農地中間管理事業の活用等により、地域を中心とする経営体の育成や農地の利用集積を加速させてきました。また、米の生産調整についても、国からの配分が示されなくなった後も県の活性化協議会の指示のもと地域協議会の円滑な実施について支援するとともに、県で品種開発した梨の加賀しずくや米のひゃくまん穀などによる農産物のブランド化戦略も引き続き進めています。

このような状況の中、当農林総合事務所では、こうした活動も含めて、管内の農業者や関係機関のニーズを吸い上げて、現場に即した課題解決に取り組んでいます。

本年は、以下の5つの課題について、栽培指導や円滑な施策の実施に努めてまいりました。

- 1 (重点課題) 多様な担い手による地域農業の基盤強化と活性化
- 2 ( ) ブランド化品目の生産振興と産地づくり
- 3 (一般課題) 南加賀産米のブランド力向上と水田高度利用
- 4 ( ) 実需者のニーズに対応した生産・販路の拡大
- 5 ( ) 産地の維持・発展に向けた生産体系の見直し

本冊子は、この一年間の普及活動の歩みを取りまとめたものであり、ご高閲いただきますとともに、今後とも普及活動の推進にご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 3月

南加賀農林総合事務所 農業振興部  
部長 中村 逸朗